



【問い合わせ先】
 海の安全推進本部
 （事務局：交通部安全対策課）
 海難防止対策官 丸山 恭平
 電話 03-3591-6361（内線 6503）

令和5年9月28日
 海上保安庁

秋季の海の安全推進活動の強化について （秋季安全推進活動期間：10月1日から10月31日まで）

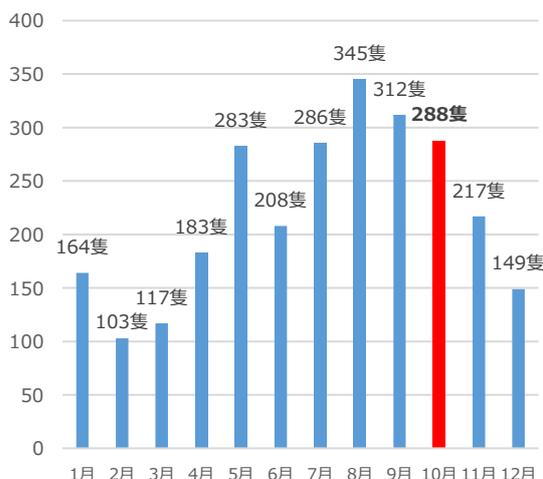
例年、秋季は釣りに関係するマリンレジャーの事故が多い状況です。このため、海上保安庁では、10月1日（日）～10月31日（火）を「秋季安全推進活動期間」と設定し、全国で海難防止活動を強化し、海の安全推進活動を実施します。

1 秋季安全推進活動期間における海の安全推進活動の取組

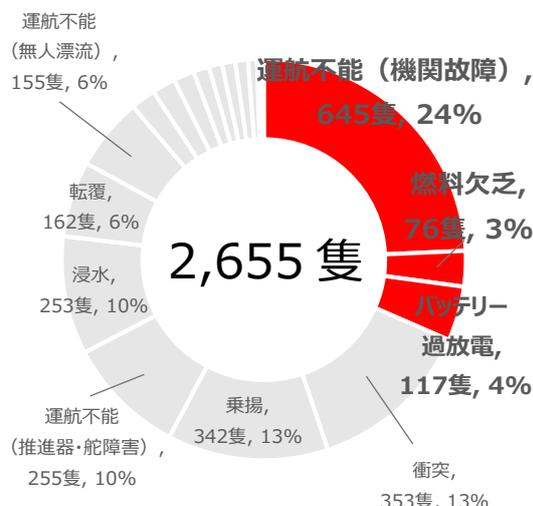
（1）推進機関を有するプレジャーボートの事故防止

過去3年間（令和2年1月から令和4年12月）における推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故は、夏季に次いで秋季が多い傾向にあります。また、発航前検査や整備事業者等による定期的な点検整備を行うことで防止できる可能性のある『機関故障・燃料欠乏・バッテリー過放電』が全体の3割以上を占めています。

【推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故月別発生隻数（過去3年間）】



【推進機関を有するプレジャーボートの船舶事故種類別発生割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の項目を念頭においた安全推進活動を実施します。

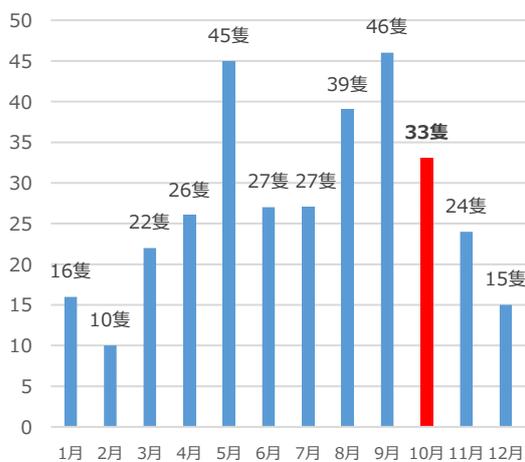
- 訪船指導や免許証の更新講習などの機会を利用し、ウォーターセーフティガイド（モーターボート編）に掲載している安全情報（船長の心得、ルールの遵守、メンテナンス手法）を愛好者に対して周知啓発
- SNSや動画を活用した整備事業者等による定期的な点検整備、整備来歴簿の記載や保管の推奨
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法（船舶職員法）に定める発航前検査の実施などの遵守事項に関する指導

（２）ミニボートの事故防止

過去３年間に於けるミニボートの船舶事故は、秋季が多い傾向にあります。また、気象海象や船体バランスに対する注意不足等による『転覆・浸水』が全体の約４割を占めています。

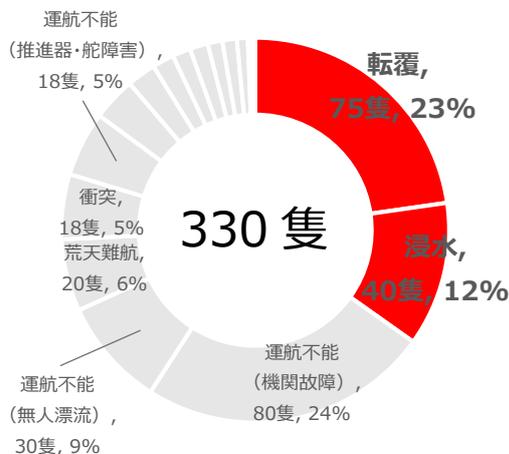
【ミニボートの船舶事故

月別発生隻数（過去３年間）



【ミニボートの船舶事故

種類別発生割合（過去３年間）



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

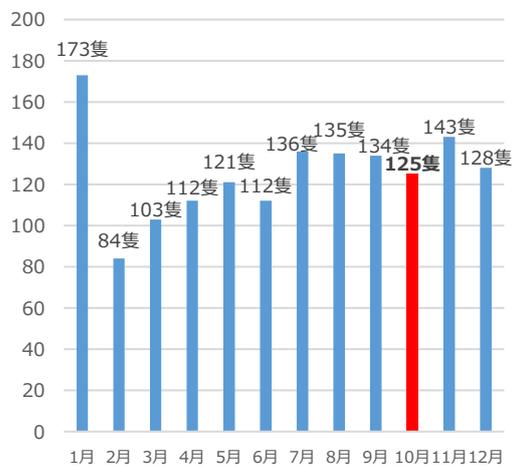
- 訪船指導の機会を利用し、ウォーターセーフティガイド（ミニボート編）に掲載している安全情報（必要な知識及び技能、推奨される装備品、航行時の注意点）を愛好者に対して周知啓発
- 販売店や通販事業者と連携してウォーターセーフティガイド（ミニボート編）に掲載している安全情報を愛好者に対して周知啓発
- ミニボートの出艇場所を把握することによる効率的な安全啓発

※ミニボートとは、船体の長さが3m未満であり、かつ、推進器の出力が1.5kw(2.039馬力)未満の船舶をいいます。

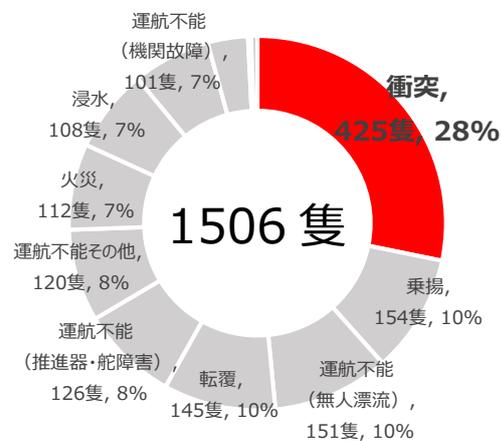
(3) 小型漁船・小型遊漁船（総トン数20トン未満）の事故防止

過去3年間における小型漁船・小型遊漁船の船舶事故は、秋季から冬季にかけて増加する傾向にあります。また、見張り不十分や操船不適切等による『衝突』が全体の約3割を占めています。

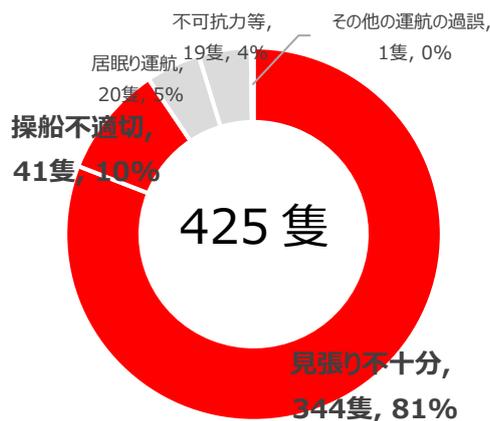
【小型漁船・小型遊漁船の船舶事故月別発生隻数（過去3年間）】



【小型漁船・小型遊漁船の船舶事故種類別発生割合（過去3年間）】



【小型漁船・小型遊漁船における衝突事故の原因別割合（過去3年間）】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の項目を念頭においた安全推進活動を実施します。

- 水産庁が支援する講習会や訪船指導等の機会を活用した海上衝突予防法に定める常時適切な見張りの実施に関する指導
- 船舶職員及び小型船舶操縦者法（船舶職員法）に定める発航前検査の実

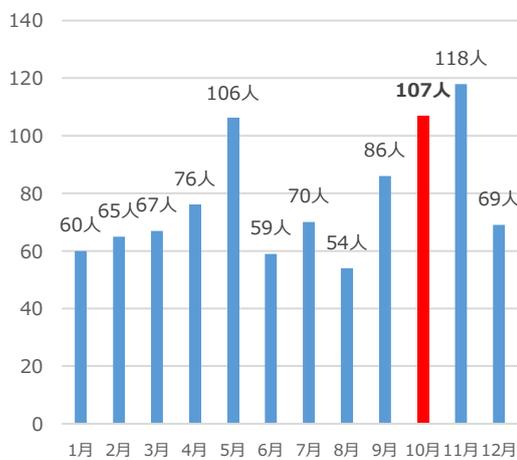
施などの遵守事項に関する指導

(4) 釣り中の事故防止

過去3年間における釣り中の人身事故は、秋季が多い傾向にあり、『海中転落』が全体の7割以上を占めています。また、釣り中の死者・行方不明者のうち、『単独行動』が7割以上を占めています。

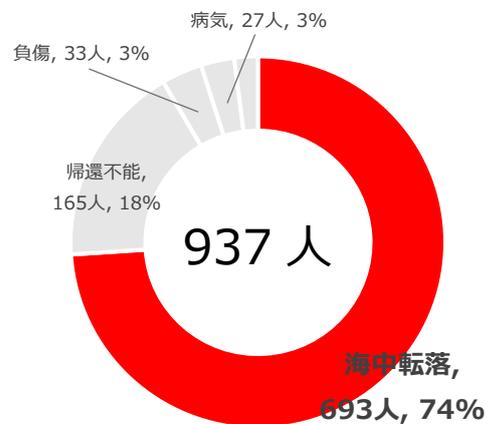
【釣り中における人身事故

月別発生人数(過去3年間)】

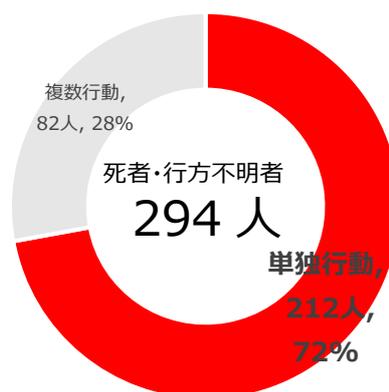


【釣り中における人身事故

内容別発生割合(過去3年間)】



【釣り中における死者・行方不明者 行動形態別発生割合(過去3年間)】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

- パトロールの機会を利用し、ウォーターセーフティガイド(釣り編)に掲載している安全情報(最低限必要な装備(ライフジャケット、釣り場に応じた履物、防水パック入り携帯電話などの通信装備)、単独行動を

しないこと)を愛好者に対して周知啓発

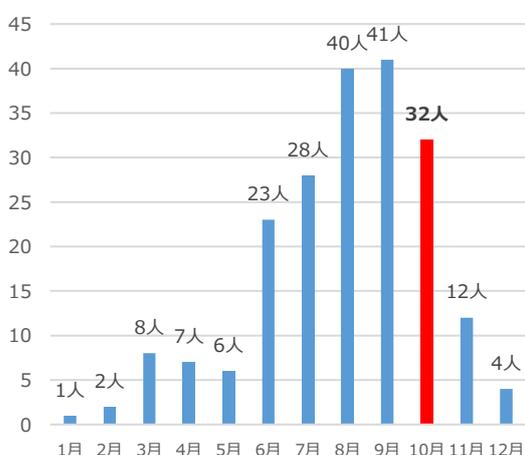
○地域の実情に応じて関係機関・関係団体等と連携してライフジャケットの着用や適切な装備を愛好者に対して周知啓発

(5) SUP (スタンドアップパドルボーディング) 中の事故防止

過去3年間におけるSUP中の人身事故は、夏季に次いで秋季が多い傾向にあり、『帰還不能』が全体の9割以上を占めています。また、『経験年数3年未満の経験の浅い者による事故』の発生割合は全体の8割以上を占めています。

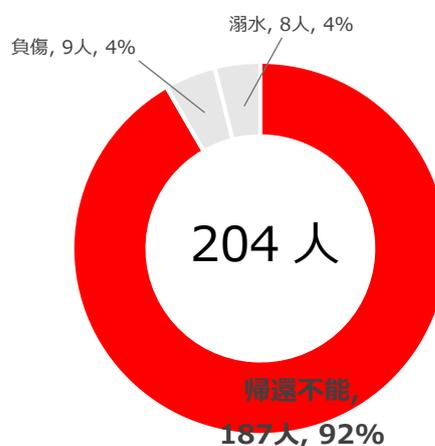
【SUP 中における人身事故

月別発生人数(過去3年間)】

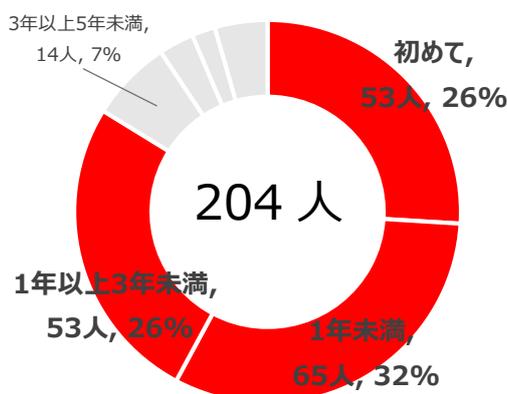


【SUP 中における人身事故

内容別発生割合(過去3年間)】



【SUP 中における人身事故経験年数別発生割合(過去3年間)】



上記、事故発生状況を踏まえ、以下の事項を念頭においた安全推進活動を実施します。

○パトロールの機会を利用し、ウォーターセーフティガイド(SUP編)に掲載している安全情報(穏やかな水面での活動、季節や水温に応じた適

切な装備の着用、必要な知識・技能を習得するためスクールの受講の推奨など) を経験の浅い愛好者に対して周知啓発

2 自己救命策の確保の推進

思わぬ事故から命を守るために重要な「自己救命策3つの基本」について周知啓発を実施します。

- ライフジャケットの常時着用
- 防水パック入り携帯電話等の連絡手段の確保
- 118番・NET118の活用

また、家族や友人・関係者に目的地や帰宅時間を伝えておくことも、有効な自己救命策の一つです。

3 安全情報の提供

(1) ウォーターセーフティガイド

総合安全情報サイト「ウォーターセーフティガイド」では、水上オートバイや釣りなどの8種類のマリンレジャーについて、事故防止に必要な安全情報を分かりやすく掲載しています。

海に出る際は、「ウォーターセーフティガイド」をご活用ください。


Water Safety Guide
ウォーターアクティビティ(海辺でのレジャー活動)を安全に無事故で楽しむための総合情報サイト


(2) 海の安全情報

船舶運航者やマリンレジャー愛好者等に対して、ミサイル発射等の緊急情報、海上工事等に関する海上安全情報、気象庁が発表する気象警報・注意報、全国各地の灯台等で観測した気象現況等を「海の安全情報」として提供しています。また、希望する利用者に対し、気象警報・注意報等を電子メールで配信する緊急情報配信サービスを実施しています。

パソコンやスマートフォン、携帯電話から、簡単にアクセスできます。 海の安全情報 で 検索

パソコン用サイト



<https://www6.kaiho.milt.go.jp/>

スマートフォン用サイト



<https://www6.kaiho.milt.go.jp/>

携帯電話用サイト



<https://www6.kaiho.milt.go.jp/>

緊急情報配信サービス



<https://www7.kaiho.milt.go.jp/>